

現場管理者統括管理講習のご案内

建災防では、同一現場で元請、下請合わせて常時50人以上の労働者が混在する統括安全衛生責任者が必要な建設現場の現場管理者（作業所長等）を対象に、標記『現場管理者統括管理講習』を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

受講対象者	★経営者又は現場代理人（統括安全衛生責任者）等に選任された方並びに現場代理人等にこれから選任される方		
開催日	◆令和8年12月11日（金） 講習時間 8:45～17:15 ※時間は都合により変更になる場合があります。		
会場	◆建設業安全衛生技術センター（沖縄市海邦町3-17 TEL098-934-1660）		
定員	70名（定員になり次第締め切らせていただきます。）		
受講料	（お一人様）9,370円（受講料7,337円＋テキスト代2,033円）※表示価格はすべて税込みです。		
申込方法	■所定の申込書を記入し提出（郵送可）して下さい。提出していただいた方へ講習日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付致します。 ■送付先：〒901-2131 浦添市牧港5-6-8 建設業労働災害防止協会沖縄県支部 事務局 ※申込書はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部 で検索		
カリキュラム	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■第1章 特定元方事業者の責務 ■第2章 注文者の講ずべき措置 ■第3章 関係請負人の講ずべき措置 ■第4章 統括安全衛生管理体制 ■第5章 統括管理の具体的な進め方 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ■第6章 労働衛生管理 ■第7章 異常時等の措置 ■第8章 工事施工に伴う近隣対策 ■第9章 事業者責任 ■第10章 危険性又は有害性等の調査と低減措置 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ■第1章 特定元方事業者の責務 ■第2章 注文者の講ずべき措置 ■第3章 関係請負人の講ずべき措置 ■第4章 統括安全衛生管理体制 ■第5章 統括管理の具体的な進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ■第6章 労働衛生管理 ■第7章 異常時等の措置 ■第8章 工事施工に伴う近隣対策 ■第9章 事業者責任 ■第10章 危険性又は有害性等の調査と低減措置
<ul style="list-style-type: none"> ■第1章 特定元方事業者の責務 ■第2章 注文者の講ずべき措置 ■第3章 関係請負人の講ずべき措置 ■第4章 統括安全衛生管理体制 ■第5章 統括管理の具体的な進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ■第6章 労働衛生管理 ■第7章 異常時等の措置 ■第8章 工事施工に伴う近隣対策 ■第9章 事業者責任 ■第10章 危険性又は有害性等の調査と低減措置 		
その他	<p>【職務】 協議組織の設置、運営など特定元方事業者の講ずべき事項の統括管理</p> <p>【選任すべき対象現場】 同一の場所で、元請・協力業者を合わせて常時50人以上の労働者が混在する現場</p>		

